

氏名	野村正晴
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	博美第363号
学位授与年月日	平成24年3月26日
学位論文等題目	〈論文〉日本近代における事務所建築と都市開発手法に関する研究－三菱財閥の丸ノ内地区開発を中心として－

論文等審査委員

(主査)	東京芸術大学	准教授	(美術学部)	光井 渉
(副査)	〃	教授	( 〃 )	野口 昌夫
( 〃 )	〃	准教授	( 〃 )	金田 充弘
( 〃 )	〃	教授	( 〃 )	上野 勝久
( 〃 )	京都工芸繊維大学	〃		石田 潤一郎

(論文内容の要旨)

本論文は、日本における事務所建築の成立過程とオフィス街の形成過程を、その背後にある産業の近代化との関連性を踏まえて再検討しようとしたものである。そのために戦前の丸ノ内地区開発を中心的事例とし、三菱財閥という開発者側の視点に立脚して分析を行った。

論文の構成は、序章、本章（第1章から第4章）、補章、終章である。

まず第1章では、土地の異動変遷から土地経営上の戦略意図を読み取ろうという視点から、払下げ（1890年）から終戦（1945年）までに三菱が丸ノ内地区に所有した土地の異動全件について網羅的に再現し検討した。ここでは、明治のある時期まで公共の主導によって実施されてきた地区開発が、市区改正計画や財閥を中核とする産業構造の近代化を背景として、民間企業の主導による収益性を追求する近代的事業として確立していく展開を示した。

続いて第2章では、第1章を受けて、その土地経営上の戦略がどのように街区形成に作用したかについて、①開発順序②他社資本導入時の土地異動形態③建築物の規模・平面外形・配置・棟数、という3つの視点に焦点をあて検討を行った。ここでは、三菱の街区形成手法が、オフィス街としての社会的認知の獲得にいかに関与したか、また、開発の収益事業化に伴ってどのように他社資本が開発に導入されたのか等について明らかにした。

次に第3章では、第1章と第2章を受けて、いかに開発主体の戦略が個別の建築の設計に作用したかについて、開発主体の最大の関心事である経済性と平面計画の相関関係を主に貸事務所建築を対象として検討した。そのために建築の主構造と収益性に着目し、三菱の事務所建築の各階平面図を用いて設計計画の分析をおこなった。ここでは事務所建築の初期発展段階において、主構造と構造形式の選択と変更、各部面積比の挙動が追従していることを明らかにし、個別の建築の設計計画に開発主体が開発方針として示す企図が如実に影響していることを明らかにした。

また第4章では、第3章で検討した、主構造と収益性の相関関係を建築計画上に顕著に見出すことができる事例として、丸ノ内ビルディングの竣工時（1923年）と関東大震災による補強工事後の建築計画の相違を取り上げ論じた。ここでは、補強工事による経済的負担に対処するための収益性向上の手段として、①ライトシャフトを活用した延床の増大、②階別機能構成の純化、③商店空間の活用手法の習熟、④賃貸区分の見直しと借り手の特化が為されていたことを明らかにした。その上で、以降の大規模高層事務所建築の経済的設計方法の発展に、丸ノ内ビルディングの震災補強工事が果たした役割を論じた。

補章では、これまで第1章から第4章まで、一貫して三菱の丸ノ内地区開発を中心的事例としていたのに対し、RC造導入期の事務所建築の構造形式と平面計画に焦点をあて、三井による建築を含めて事務所建築と都市開発事業の近代化に関して論じた。ここでは、三井と三菱という開発主体の違いによる建築行為の事業性の違いに着目し、その違いがRC造という新構造の導入過程を異なるものにしていてを明らかにした。建築と都市開発手法の近代化過程が、技術主導のみによるものでなく、開発主体の思惑や、それを考慮する設計者の意図が複雑に絡み合うなかで醸成される現象であったとして結論付けている。

最後に終章では、第1章から補章までの各論で得られた知見の統合を試み、本論文の意義と今後の課題とを総括している。

以上のように、本論文では日本における事務所建築と都市開発手法の近代化について、これまであまり検討の俎上の載せられてこなかった開発者側の視点に焦点をあて、事例として財閥によるオフィス街開発事業を選び論考をおこなった。

建築と都市の近代化において、建築目的が物理的活動の受け皿としてのみならず、他産業と同様に収益を得ることを企図した事業としての意味をもつということは、これまで日本にほとんどなかった存在意義と目的を、建築が新たにもったということになる。これは西洋建築技術や西洋建築教育との出会いに匹敵するインパクトをもった変化要因である。

新たに生まれた建築目的の所有者であり決定者である開発者側に視点をおけば、為された建築計画の読み取り方も意味も自ずと変わる。更には、個別の建築計画に留まらず、事業主体ごとの事業目的の違いが、設計計画の前提要件の違いとして計画に影響することもわかる。

建築と都市のあり方は単線的な発展の系譜ではなく、様々な立場から優先課題が精査され、判断が下されるものであると筆者は考えている。新しさを目指しているのではなく、あまり歴史に華やかに登場してこない有力な判断の積み重ねというものが、新しさを目指すのと同様の力強さで、近代化の方向付けを確固たるものとしているはずなのである。

#### (博士論文審査結果の要旨)

申請者の論文は、日本近代における事務所建築の成立過程とその集積であるオフィス街の形成過程を、戦前に三菱財閥が東京の丸ノ内地区で行った建設事業を主たる事例として採り上げ、開発者の視点から再検討したものである。

これまでの建築史研究においても、近代資本主義の産物である事務所建築については豊富な研究蓄積が存在している。しかし、その多くは建築設計者や技術者の視点から行われたもので、構造技術の進展がもたらした平面計画の変化に焦点をあてながら、アメリカで発達した事務所建築形式の世界的波及という構図の基に記述されてきた。これに対して本論文は、丸ノ内地区という日本を代表するオフィス街において三菱財閥が関与した大小あらゆる事務所建築に関して詳細な検討を行った上で、日本固有の歴史的・社会的状況の中で、建設資本の提供者側の意図がどのように事務所建築とオフィス街に反映したかについて考察を加えたものである。

本論文は6つの章から構成されている。まず第1章「土地の異動変遷にみる三菱の土地経営方針」では、1890年の丸ノ内地区払い下げから1945年の終戦までの間に行われた土地の異動変遷を通じて、明治政府によって公共事業として行われていた地区開発が、民間企業が収益追求として行う近代的な事業へと変質していく様相を描き出している。続く第2章「街区形成にみる三菱の地区開発戦略」は、第1章の考察から導かれた事業方針が具体的な街区形成にどのように作用したのかを考察したもので、丸ノ内地区内の開発順序・導入された他資本や公共施設の性格・街区を形成する建築の配置等の検討によって、次第に形成変容していく街路（オフィストリート）の性格と意味を明らかにしている。第3章「三菱

所有の貸事務所建築の構造と収益性」は、第1・2章の考察を前提として行われた個別事務所建築の意味付けである。ここでは、三菱財閥が丸ノ内地区で関与した全事務所建築の計画実施図面を用いて、構造形式（煉瓦組積造・鉄筋コンクリート壁構造・鉄筋コンクリートラーメン構造・鉄骨鉄筋コンクリート構造）の変化が、収益部面積比率を向上させる上で大きな役割を果たしたことを実証している。また、構造形式の変化とともに発生した平面計画手法の変化についても、これまでの単純な発展史観ではなく、日本の近代化に伴う商習慣の変化や資本の拡大などを考慮した現実的な事務所建築形成の道程を提示している。第4章「復旧工事にみる旧丸ビルの建築計画の変化」は、第3章で検討した構造形式・収益性・平面計画との相関関係を如実に表現している旧「丸ノ内ビルヂング」の事例検証である。以上第1～4章が三菱財閥の行った丸ノ内地区を主たる事例として扱っているのに対して、補章「RC造導入期における事務所建築の構造形式と平面計画」は、三菱財閥と三井財閥が同時期に行った事務所建築事業を比較検討することで、開発者の事業形態の相違が鉄筋コンクリート構造という新しい構造技術の導入方法に反映した事実を明らかにしている。最後の「終章」は、第1章から補章までの実証的な検討を通じて得られた成果を総括したものである。

以上のように本論文は、日本における事務所建築の形成過程を、これまで試みられることがなかった開発者・施主の視点から考察したものであり、日本に固有の事務所建築の形態がどのような経過を経て成立していったかを、複眼的に描き出すことに成功している。また、事務所建築という単体のビルディングタイプのみならず、オフィス街という近代固有の公共空間が、いかなる意図の下で企画され結果としてどのような景観を呈するにいたったのかについても示唆に富む考察を行っている。このように、本論文は、得られた結果に加え着想や研究手法の新規性においても特筆すべき内容をもつものとなっている。したがって、本学大学院の博士学位論文に十分に値するものとして評価できよう。